「旭川市高齢者運転免許証自主返納サポート事業」について

旭川市では，市内企業等のご協力をいただき，運転に不安を感じる高齢者が免許証を返納しやすい環境を整え，高齢者による交通事故を防ぐため，「高齢者運転免許証自主返納サポート事業」を行っています。

【サポート事業の流れ】

旭川市に住民登録がある
６５歳以上の方

① 運転免許証を返納
②「運転経歴証明書」の発行申請
（手数料 1,150 円）

旭川運転免許試験場
旭川中央警察署
旭川東警察署

③「運転経歴証明書」の交付

④「運転経歴証明書」の提示

旭川市内のサポート事業協力店

運転経歴証明書を見せると様々な特典があります！
（配送サービス，商品の割引，ドリンクサービスなど）

【サポートを受けられる人】

65 歳以上の旭川市民で，運転免許証の自主返納等で，「運転経歴証明書」の交付を受け，利用する店舗等へ直接提示した方。

【サポート事業協力店】

旭川市内に店舗をもち，本事業にご協力いただける事業所（店舗）。
旭川市へ申込みをしていただき，市が協力店として認定し，ホームページ等に掲載する。店舗には，協力店章を掲示。（協力店は随時募集します。）

●「運転経歴証明書」とは

運転免許証の有効期限内に自主返納した日，または運転免許証の有効期間が経過して運転免許証が失効した日から５年以内であれば，申請により交付を受けることができます。

※発行手数料 1,150 円がかかります。
※返納手続きや運転経歴証明書の交付申請手続きの詳細は，旭川運転免許試験場（0166-51-2489）にお問い合わせください。

【協力店章】

【運転経歴証明書（見本）】

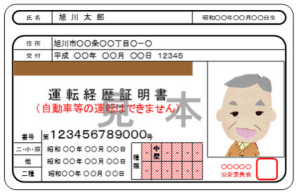

旭川市 防災安全部 交通防犯課
旭川市７条通１０丁目（旭川市第二庁舎５階） TEL:0166-25-6215 FAX:0166-26-8624